



Title	現代語における数の諸相
Author(s)	神谷, 馨
Citation	語文. 1972, 30, p. 14-25
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68598
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現代語における数の諸相

神 谷 馨

一、はじめに

二、数の現われ方

A 数のいろいろ

B 可算語の分類

C 数と場面

D 数の有無

三、複数の範囲

四、数の呼応

五、複数の接尾語

六、おわりに

用例は次の本からとった。(いずれも新潮文庫) 梶井基次郎「城のある町にて」 島木健作「野の少女」 堀辰雄「ルウベンスの偽画」 太宰治「女生徒」 川端康成「千羽鶴」 福永武彦「退屈な少年」

一、はじめに

日本語を英語などに訳すとき、困ることの一つに「数」がある。日英語の比較などでも、日本語に「数」のないことが項目の一つに

挙げられたりする。が、数概念そのものが、現代日本語に欠けるのではむしろない。言語として形に現われなくとも、自明的に判ることが多い。また、その語自体に単数形複数形がなくとも、補助的に(数詞・副詞・接尾辞等)形として表わすことは古くから行われてきた。また、このことから、逆に、日本語は便利な面もある。「鳥は飛ぶ(ものだ)」という文において、「鳥」一般をさす場合、単でも複でもない「鳥」を用いて表わす。英語では、冠詞や単複が問題になるところである。

そこで、日本語そのものに立ちかえったとき、私達は、数概念を、どういう場合に言語的に明確化しようと欲し、どのような形で表現するかを考えてみたい。それは、時に、語彙の方面へ、時に、構文の方面に関わってゆく。そして、その中心点として、数には、有数と通数とがあり、その判別は、語彙と構文の両方がからみあうこと、即ち、語が語以上のレベルになる際に決まることを述べたい。このことは、「場」の問題としても述べられるであろう。

二、数の現われ方

A、数のいろいろ

数の概念を広げると、回数、序列や量を含み、さらに、抽象名

詞の領域にまで広がってゆく。本稿では、「教」とは何か、という大問題を一応措いて、いわゆる可算語に限って述べてゆきたい。

日本語においては、可算語に限っても、単複の形態上の変化は顯著でない。しかし、日常、私達は、さして不便とも思っていない。語彙や文や文脈などから、常識的に判断をしているからであろう。どういふ場合に、単複が言語に表われやすいかを考えてみると、次のような場合であろう。

①特に数を意識しないが、普通は、単数を示すもの。

。「文子」さんですか。三谷です」(千65)

②単に事実の説明として、数を示すもの。

。次のような生活の数員があった(野82)

。皆が留守になった隙に(退303)

形として単複を示さないと誤解するもの。

。夫人たちに昨日のエピソッドを打明けても(ル93)

③識別あるいは選択

。僕もまた死んでゆく人間の「人」なのだ(退291)

。私がいま、このうちの誰か一人にっこりと(女83)

④強調

。「しかしね、ここには一つだけはっきりした理由がある」(退291)

。毎日、幾百、幾千の見たり聞いたり感受性(女75)

B、可算語の分類

可算語を、仮に次のように分類してみた。

┌ a 一般的、代表的、総括的―男・女・犬・花・鳥・本
└ b 単複のわかりやすいもの―太陽・山田花子・国民・民衆
└ c 臨時的、文脈依存的―この男、三人の花子、一人の国民

aは普通名詞、bは固有・唯一・集合名詞といわれるものにはば該

当する。aは、「男というもの」「本というもの」等、その概念に該当するものは全てそこに入ることのできる語である。個々の細部の意味は無視され、互に共通性のあるもの(類―項―目と細分はあるにしても)の総称である。しかも、一つを指すのではなく、多数を指すでもない。ゆえに、cの用法においてはじめて、「その時、男は死に、女は助かった」というように、ある特定の一人を指すこともできるようになる。そして、何かの修飾を伴って、cの用法(この男、一人の男、その犬)に頻繁に用いられる。むしろaそのままで総称にもなれる(男は女より短命だ)。bは、本来、唯一か多数かである。多数のものは、aの総称と類似するが、そのままでは一人を意味にくい点が異なる。故に、cにそのまま用いられると多数を意味し(国民は物価に悩む)、一人を表わすには補助的用法が必要になることが多い(国民の一人、一人の国民)。bの唯一のものもある状況・ある場面においては、cにおいて複数の表現ができる。(クラスに三人の花子がいる。月が二つあったらいいなあ)。

C、数と場面

さて、可算語をa b cとに分類したことは、次のような問題を提起する。即ち、数や数概念は、可算語において表われるとしても、具体的には、その語が、ある場面・ある文脈・ある文において用いられてはじめて明確になるということである。語それ自身はaかbに分類されるが、それはあくまで、抽象としての語の意味である。それだけでは数は不明だといった方が正確であるかもしれない。例えば、「口」という語は、数はどのように含まれているだろうか。その具体的数は、「彼女の口が赤い」というように、ある個人について述べた文では一個であることがわかる。「ヒナたちが口を開

ける」という文では、「口」はヒナの数だけあることになる。ところから、「口が軽い」「口下手」「窓口」などになってくると、含んでいた数は消滅し、別の意味に吸収されてゆく。

このことは、ラングとパロールとの関係から述べることもできる。

普通の国語辞書は、なるべくラングとして語を記述しようとし、述べきれないものは細目を設けたり、あるいは、全くパロールであるものは省いたりしている。例えば「口」という語をひくと(広辞苑第二版)

①動物が体内に食物を摂取するあな状の器官

以下諸項目がある。この①が最もラングらしいものであり、以下はその派生用法といえよう。そして、どの項にも数は記されていない。あまり自明だから省かれるのだから、①には、「ある個人には普通は一つある」のごとき記述が可能なのである。だからこそ、ラングとしてはあいまいであっても、数が確かにあるから、パロールにおいて、その意味を逸脱しないかぎり、ラングの数が出てくるのである。

固有名詞の場合も確認してみよう。固有名詞は、bに分類され、普通は、唯一を潜在的意味として含む。そもそも唯一を意味として含むものは、次の三分類が可能だと思う。

(一)は、太陽・月・地球・日本・等、全世界で唯一と考えられるもの、(二)は、ある一つの物や人について唯一のもの、即ち、口・鼻・首等の身体部位名や、時計の時針・分針など。この周辺には、天皇・首相、のように、ある国において唯一のもの、夫・妻・社長のように、ある社会の個人、ある組織の中で唯一のもの等が連なる。しかし、この辺になると、もはやbに分類されるよりは、aに入る方が自然

である。(三)は、とりも直さず固有名詞である。固有名詞は絶対的唯二という点でその(一)に近い。飯倉篤義氏は『国語学』第72集「固有名詞」において次のように述べておられる。

「太陽」といふ名詞は、(中略)これがただ一つしか存在しないものであるがゆゑに、——換言すればこの名によつて、これを同種類の事物から区別する必要のないものであるがゆゑに、「太陽」といふ名詞は、固有名詞ではなく、むしろ普通名詞と考へられることになる。

要するに、
命名を、固有名詞と認めるか、普通名詞と認めるかは、それがいかなる場面における、いかなる意図をもつての命名であるかによつてきまつてくる。

ということになり、固有名詞とは「すぐれて場面的な記号である」ことになると思はれてゐる。

「場面」については少なからず論がある。例えば、永野賢氏は、『国語学』第9集「相手という概念について」等において、場面とは、「主體的・主観的なもの、主体にとって相対的なもの」として、聞手(理解行為の主体)と相手(話手に意識せられた聞手)とを区別された。宮地裕先生は、『国語国文』(昭和29年11月)「いわゆる『文の性質上の種類』の原理とその発展」において、「表現者理解者それぞれの場、与手受手の構成する一つの場面、及び現場、という三つの概念が少くとも必要」とされ、オームのまね声、ねごと、独言なども含め、種々の場面のあることを示しておられる。確かに、「場面」には、独言以前の段階のものから、独言・対話・討論等々、種々のレベルの相違・質の相違がある。本稿で場面論をやる余裕はないが、現在の私は、場面の最低レベルとして、次のことを考えている。即ち、場面とは、ラングがパロールとして実現される物理的心

理的環境を基本的条件とするのではないかと思うのである。というよりも逆に、パロルは、ある場面を背景としてしかありえないであろうということを確認したのである。パロル実現の背景になるものまでを場面に入れるのは強引かもしれないが、場面を対話の場合だけに限らないのなら、場面の各レベル間の差は曖昧なものになるから、それならば、ここまでレベルを下げて考えてもよいと思う。抽象的で記述のしにくい場面ではあるが、それだけに、他の種々の場面の基本と考えてもよいという気がする。私のこの「場面」は、時枝博士のそれに近いかもしれない。場面という語は、普通は、言語活動の成立条件として使われることが多いが、博士が、言語の存在・成立の条件とされたのは（『国語学原論』41頁等）、ラングを否定されるところからくると思われる。即ち、いきなりパロルが成立するためには、どうしても、ある環境に据えなければ安定しないのである。博士の「場面」は、主客未分だと述べられているが、ラングとの関係で述べると、ラングをパロルとするその背景・環境をさすのではないだろうか。

ところで、固有名詞についてよく考えてみると、必ずしも唯一を意味しない。「山田家」「日本人」といえば多数にもなる。また、ある菓子屋が、ある菓子の名を「梢」と名づけたなら、その名は、その種の菓子の代表・総称ということになる。固有名詞が普通名詞と同様な性格のあること、この点からもわかる。では、固有名詞とは何かといえば、それは、「仮の命名」であると思う。命名の任意性・可変性にあると思う。むしろ恣意性ということとは、どの語にも（語源的にも）認められることであるが、普通の語は、それが固定する。しかるに、固有名詞は固定しなくてもよいのである。むしろ、

「日本・日本人」のように、命名が古く、固定してしまったものも少なくない。「富士山」「銀座」のような語も別名がなく固定している。しかし、別の山、別の地にその名をつけることもできるのである。固有名詞とは、要するに記号性の強い語である。即ち、非常に原始的な言語である反面、シンボルのシンボルとして高次元メタ言語的な面もあるのである。固有名詞のこういう性質から、意味の辞書の記述が困難な場合がおこる。即ち、固有名詞とは、ラング性が薄い語といえよう。ラングを持つと、それは普通名詞に近づいてゆく（例えば「銀座」は、元来はラングがあつて、普通名詞的なものだったが、一度地名として固有名詞化する、元のラングを失う。そして「賑やかな所」というぐらゐの新たなるラング的な意味をもち、普通名詞に近くなる。阪倉氏が、固有名詞を場面的な語といわれたのは、こういう意味においてであろうと私は解したのである。そこではじめて、「花子は喜んだ」「村中の花子」や「ある日本人」「日本人の人口」において、単複が明確になる。つまり、場面を通じて、固有名詞は、数的には普通名詞に近づき（花子→一人の女）、代表名詞は、場面を通じて、数的には固有名詞に近づく（その女↓花子）と考えてもよい場合が多いのである。このように、a bの語が、ある場面を通じて特定の数を指示しうようになった場合、その名詞を特定名詞（c）と名づけておく。

以上、可算語における数概念は、ラングにおいて、意味的に含みうるものには含まれているのだが、具体的には、場面において、即ち、パロル（この場合、語以上のレベル、文又は文相当のレベルになること）においてであることがわかるであらう。（むしろこのことは、数に限らず、ラングがパロルにおいて現われるという一般論に解消されてしまうか

もしれない。とはいえ、やはり、数は、ラングよりもパロルの性格が強いことをいいたかったのである)。

D、数の有無

日本語において、数は、英語等ほど明確な語形をもたない。「机の上に本がある」という文で、「机」・「本」の数はわからない。厳密・具体的な数(単か複かきど)がわからない。しかし、数概念のあることだけは確かである。ところが、「私は本が好きだ」という文においては、「本」には、数概念は全くない。前項で、数は、パロル(文的レベル)で明確になると述べたが、実は、可算語であつても、文によって異なるのは当然である。数概念のあるものとして、即ち可算語として用いられる場合を「有数」、数概念の消滅したものとして用いられる場合を「通数」と名づけておく。

なお、「通数」というのは、イエスベルセンの用語 *Common number* である。("Modern English Grammar" Vol II)。

イエスベルセンは、この用語を *who came?* のように、単複の両方を示しうる場合にも使っている。私のいう通数は、単でも複でもなく、数を超えたものとして使っている。だから *his child or children* は、私においては通数ではなく、有数の一用法とみる。英語においては、このように通数は表現しにくいようだ。(国広哲弥氏は、「意味の諸相」の中の「英語 *number* の意義素」において、単でも複でもない単数形を基本形としておられる。しかし、単数形と基本形はやはり違うであろう。服部四郎氏は、「英語基礎語彙の研究」において、ナンバレスの単数形と単数性の単数形とをたてておられる)。カッシャーによると、単複の区別をしない言語は少なくなく、区別をする言語も無差別の状態があつたことがわかつたとする。また、単でも複でもない場合は単数形で用いるのが多いともいっている(「象徴形式の哲学」)。

日本語と英語とを対比すると次のようになる。

	通数	単	数	複数
/はん/ /Book/ (book)	本	本	本	本
		no book	a book	any book
				books

即ち、英語には通数形がなく、日本語は、有数の全てを通数形と同じ形で表わしうる点が異なる。no に対して「本がない」 a any に対して「本がある」で済ますことができるのである。日本語の有数は、no 以外は一以上を示す。英語の有数は、一と多で別の形をとり、多は二以上を示す。This is a book. は、日本語の「本がある」と対応する。しかしこの文は、「本(通数)」というものがある。「一冊の本(有数)がある」の両者を兼ねていること、英語の場合より顯著であろう。日本語は、通数と有数が同形であるから、有数的表現の文であっても、どこかに通数的意味が潜んでいると思われる。

三、複数の範囲

これまで述べてきたように、日本語の可算語は、有数と通数のいずれにもなれるから、具体的な場面に即応して、それを判断しなければならぬことになる。私達は、普通、殆んど常識的・無意識的にそれを判断している。だから、内省してみると、実に多種の数の範囲を場面場面で使っていることがわかる。以下、有数の複数の場合について考えてみよう。

英語では *horses = a horse + a horse + ……* のように、複数は、同種のもの二以上の集合を意味する。それに対し、日本語の複数は複雑である。まず、複数の示し方が前述のように種々あるし、それによって少しずつ意味も異なることがあるからである。今、無表記

で、訳としては不自然(誇張すれば誤訳)になる。又、「彼らは学生たちだ」というのもおかしい。(間に、修飾語句が入って「彼らは……の学生たちだ」というのなら、A Bの間が遠くなるので、場合によって可能かもしれない。用例は見つけにくい)。又、彼らは町の人々だ」「彼らは町の衆だ」というように、一語的用法(集合名詞化)にするなら、当然の言い方となる。しかし、代表名詞においては、それに「たち」をつけても、名詞そのもの(学生)の意味(数が不明な、ラングとしての)と、「たち」とが、集合名詞ほど統合、一語化するとは限らない。^{*}

※「学生たちはする」という構文と、「彼らは学生たちだ」とを比較してみると、「学生たち」という語は、前者では統合時(集合名詞的)で、後者では分析的(学生+たち)に感じる。即ち、行動の主体は、単複が明らかにねば単複が文レベルでも不明なことが多い(なぜなら、「彼は行く」「彼らは行く」は、述語は同じ形だから、主語でしか単複を示さない)ため、主語としては、統合的にならざるをえないと思われる。

「AはBだ」という構文では、主語の「彼らは」で複数を示せば、述語では自ら複数であることがわかり、故に、述語においては、「学生(というもの)である」がわかりさえすれば文は完くなる。だからこそ、「学生たちだ」と再び複数を示せば、くどい表現になり自然でなくなるのであろう。即ち「AはBだ」という文は、文全体でAの単複が明確になり、従ってBではAについての数が自ら及んで複数を示さなくてもよい。Bでは、Aの身分・役職・性別などを示せば足るのである。さらに考えてみよう。「彼は学生だ」「彼らは学生だ」の述語部「学生だ」が全く同形ということは、形態上、英語のsに当るものがないからだということではないであらう。この述語の「学生」は、数を意味していず(結果的には分るが)、代表

名詞用法、それも通数である。即ちAは有数、Bは通数である。だから「彼らは学生たちだ」のような、述語が有数形の表現はおかしいのである。Bが行為の主体になつてはじめて有数になる(「学生たちが騒ぐ」)のである。数というのは、存在物に対しての概念である。だから、存在そのものを表現する構文(Aがある、Aがいる)においては、Aが有数として働こうとするのはむしろである。行為の主体が有数になるというのも、その主体がまず、存在物として置かれるためである。

では、「AがBだ」という構文はどうなるだろうか。これは「は」と「が」の相違の問題に対する一つの示唆にもなるだろう。「私は学生だ」というのは、「私」という人が、身分的に「学生」に属することを述べた文である。それは、ある場面において、「私」という人を提示し、その人の内容がまだ不明なために、身分性別名前等から説明した表現である(だからこそ、初めて訪問した場合に「私は神谷です」というのだ)。即ち、この文型は、ある場面の初めの文として(場面を作る文、例えば「おはよう」「こんにちわ」の類、使うこともできる)である。それに対し、「私が学生だ」というのは、すでにある場面・文脈があつてこそ意味をなす。いきなり使えないのである。なぜなら、この文の「学生」が、単なる通数でなく、ある特定の「学生」であることを示す特定名詞になっているからである。「彼らが学生だ」も同様である。このように、「AがBだ」の文のAは有数であることは、「AはBだ」のAと同じである。しかし、Bの通数としての働きが異なるのである。「AはBだ」のBは、単なる通数、「AがBだ」のBは、通数的ではあるが、「AがBだ」以前に「あるBがいる」という有数のBの表現を含んでいる。このこと

は、「は」の文では汎称、「が」の文で特称となるといわれることと、結果的には同じになるだろう。(ただし「彼らはその学生だ」という文になると、「は」の文でも特称になるのはいうまでもない)。

このことは、「Aが……する」という文についてもいえる。「学生(たち)は騒ぐ」「学生(たち)が騒ぐ」の二文を比べると、いずれも、Aの部分に、有数として提起される点は同じである。Aが行為の主体であるため、文において数をもちうるからである。しかし、前文は、代表名詞として、後文は、特定名詞として働く傾向がある。このことは、次の文例で、より明らかにしよう。

- (イ)鳥が飛ぶ (ロ)鳥は飛ぶ (ハ)カナリカは鳥である。
(ニ)彼は鳥が好きだ。

この四文のうち、(イ)は、ある場面に応じて数をもつ有数の「鳥」であり、この文において、代表名詞が特定名詞になっている。(ロ)は、「飛ぶ」という行為の主体が事実存在するという意味で、数概念があるにはあるが、(イ)に比べると極めて弱く、代表名詞そのものの用法となっている。(ハ)は「AはBだ」の構文で、(ニ)とともに、「鳥」に存在性はない。数概念そのものの濃さからいうと、(ハ)がゼロ、次いで(ロ)、濃いのが(イ)ということになる。故に、厳密にいうなら(イ)を有数、(ハ)を通数として、(ロ)と区別する方がよい。(ロ)はプレアルのいう「全数」(イエスベルセン半田 一訳「文法の原理」P47・278)と名づけたらいいのかもしれない。

ここでつけ加えておきたい構文がある。

(例)空を飛べない鳥もある。

この文においての「鳥」は、(イ)(ロ)の中間的なものであろうと思う。英語の some に当るような、ある数を示しはするが、(イ)ほど具体

性(場面指示性、数の具体化)がない。(ロ)ほど抽象的・一般的でもない。

(ハ) (鳥はとぶ)。蝶もとぶ。 (ロ) (鳥がとぶ)。蝶もとぶ。

「も」の用法は、(ハ)以外に、(イ)(ロ)の如きもある。(ハ)なら、「蝶」は通数、(ロ)なら有数となる。即ち、「も」の用法は、数的にみる限り「は」「が」の中間に位置し、場面に応じて変身することがわかる。

五、複数の接尾語など

複数の表現法のうち、接尾語及びそれに準ずる語について、詳細にみておきたい。以下、「たち・ら・がた・ども・など・なんか」についてみてゆく。このうち、「がた」は人に対してのみ、「たち・ら・ども」は、人及び親愛こめた動物に対して、「など・なんか」は、人・動物・生物・物体等につくことができる。人の場合について、その語彙との連結度を調べてみると次表のごとくなる(ただし、人一般の場合は、後章に譲り、ここでは人称代名詞系を扱った。国研「分類語彙表」から、日常使う語を拾った)。

△がた▽二人称系統にしかつかない。意味的に尊敬語であるため、直接複数の相手を高める役目をする。だから一人称にはむろん、三人称にもつきにくい。二人称においても、「あなた」(あんた)にしかつかない。この傾向は、代名詞に限らず、一般の名詞に対しても通じる。社会的・慣習的・皮肉的に敬意ある人と認められる語(先生方、おえら方)や、「様」のついた語形(奥様方、皆様方、「御」や「お」のついた語形(御婦人方)、両方のついた語形(御子様方、お嬢様方、親御様方)につく。「がた」は、このように、敬語が明確なので、敬語表現と呼応しようとする。そのこととも関連して、「た

人類	これ	連中	国民	学生・女・男	このかた	あいづ・きやつ	彼たち	彼ら	彼・彼女	おのおの方	諸君	皆様	おまえ	君	あなた	あなた	私ども	私たち	われわれ	拙僧	手前	おれ	僕	わたし・わたくし
×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	/	×	×	×	×	○	△	×	×	×	×	×	×	×	がた
×	×	×	×	×	○○	○○	/	×	×	×	×	×	×	○○	○○	○○	×	/	×	×	×	×	×	たち
×	×	○○	○○	○○	△	△	×	/	×	×	×	△	△	○○	○○	○○	×	×	/	×	×	×	×	ら
×	×	○○	○○	○○	×	×	×	△	△	×	×	×	×	×	×	×	/	×	×	×	×	×	×	ども
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	など

の語は動物につきうる

の語は生物無生物につきうる

□の語は動物につきうる
 □の語は生物無生物につきうる

ち」「ら」等比べ、話言葉的傾向が強いように思われる。書きこ
 とばとして使われる場合は、客相手に使うことが多いようだ。いず
 れにしても、同種の複数の聞手に対し、話手が改まった態度で使う

語である（全く、聞手と関係のない人に使うことは少ない。「先生方」と
 いても、現前の先生たちに対して使うことが普通だろう。PTAなど
 で、先生が、現前にいない「お子様方」ということもあるが、それも、現
 前の父兄たちの子どもであるから、間接に聞手への敬意となる。）
 ∧たち√単数の人称には全てつきうる。この語は、敬意とは直接関
 係せず広く使われるようだ。

。「おらだち北郡のもんでさネ」（野112）
 。「なんだかお前さんたち」（召使）二人の間に何かしめしめしたことで
 もあるんだね」（野115）

。「お恥かしいのは私たち（私と母ですわ）」（千82）

こうして用法の広さゆえか、動物や物に対して、用いられる（擬人法
 や童話の世界では沢山あるだろう）。

。砂浴びをしていた牝鷄たちが驚いて飛び上ったが（退253）
 。そういう物たち、樹とか建物とか電線とか草原とかがないところでも
 （退302）

人称代名詞以外の人名詞に対してもかなり自由につくことができる
 ようだ。

。「生徒たちみんな前かけしている？」（野91）（村の生徒全て）
 。令嬢たちは道具のことなど詳しくないので（千24）（茶室の数人）
 。白粉を厚く塗った町の娘達がはしゃいだ眼を光らせた（城16）（町の娘
 の数人）

代表名詞につくことが多い。代表名詞に「たち」がつくと、特定名
 詞になる。即ち、ある場面のある数をもった特定の人々が述べられる
 ことになる。唯一名詞・集合名詞にはあまり「たち」はつかない。
 ついたとしても、全く同種のものにしか使えない（三人の花子たち。
 国民たちの憤り）。集合名詞の中でも「軍隊」「人類」等には、「た

と、謙讓表現となる。(私ども、手前ども、拙僧ども)。

。「お電話をいただいたとき、私ども(食料品店)ですでお届けできるとよかったですかねえ」(野川)

「私ども」というのは、「私たち」の(イ)の場合で、(イ)には絶対になりえない。(ロ)でもない。話手側の全てを含めたいのであり、それは人そのものよりも、その組織・集団をさすに至るからである。「ども」が聞手や第三者につくと、軽侮表現(てめども、あいつども、女ども、ちんぴらども)となる。これは大てい同種をさすことになる。他種の人が混じるとしても、軽侮に価する人でなければ困るからである。軽侮表現は、次の「など」における一部の用法と通う面もある。敬意の低い者を例示し、軽侮することになる(これがてめどもにわかるもんか)。「ども」は動物につき親愛語となることもある。

。しばらく鶏どもの遊ぶのを観察して(退²⁵³)

。雀族の小鳥どもやそれにそろそろ十一や(退²⁷⁵)

△など▽人のみならず種々の語につく(可算語以外にもつくが、省略)。人につく場合

。美那子や嘉名子やかねなどの、仰々しい騒ぎぶりには(野¹⁰⁵)

。子供のころの遊び仲間なんぞを思い出してみても(野¹³³)

。信子はその当時母などと此方にいた(城³⁴)

生物・ものにつく場合

。「菊治さんは、暗がりですべて蟹など見てらっしゃるから(千¹³⁵)

。その時の赤い袷紗だとか……千羽鶴の風呂敷などは、今もあざやかに(千¹³³)

。たかが雑巾などにそんなに手をかけて(野¹⁰²)

。そんな(立派な)海水着など着て泳いだことはなかったが(野¹⁰⁷)
「Aなど」というのは、 $A_{\text{など}} \parallel A + A + \dots$ ではないらしい。 $A_{\text{など}} \parallel A +$

$A_1 + A_2 \dots$ か $A_{\text{など}} \parallel A$ のいずれかである。即ち、「Aなど」は、Aとその同類のものか、Aそのものだけをさす。前者には、「AやB……など」「Aとか……など」「A・B・Cなど」のいい方もある。前者は複数個をさす。後者は、単数的把握である(集合名詞であっても単数把握。「仲間なんぞ」「蟹など」は、実際は多数だが、種類のにとらえられるので一種、「海水着など」は一種だけを選択した表現。「雑巾など」は軽侮表現)。なお、「なんか」は「など」と殆んど同じ意味用法をもつ。「など」より、やや誇張的感じ、口頭的感じはあるが)

以上、日本語で、複数を示しうる接尾辞は、可算語については、具体的有数とすること、場と関連の深いことを確かめた。

六、おわりに

数について、現代語をいろいろの角度から扱ったため、広がるばかりで深まっていけない点が多い。広げるためには、その他、重複形(山々・家々・人々等)や助数詞(例えば奥津敬一郎氏『日本語教育14』「数量的表現の文法」など)についても考えてゆかねばならないであろう。微妙な面も扱ったのであれこれ述べたのに述べ足りなかった感があるが、いずれ稿を改めて、数の問題を深めてゆきたいと思っている。

(付)人の語彙の分類試案

国研「分類語彙表」の「人」に関する語群について、どのような数表現が可能かを検討してみた。各人によって、不可の基準判定に揺れる場合もあるだろうが、筆者の場合を内省しつつ次のように分類してみた。同種の複数を表わす場合に限って、他種は含めないこととする。「一人の」(「一人の一人」「二人の」(「二人の二

人」「多くの」」「の多く」「無数」と分け、可能なら○、不可能なら×、中間的なら△と印をした。すると大体、次の十一ほどのグループになることがわかった。「の」の意味に特別の意を与えず、「…の中の」又は単なる数を示すだけの「の」とする。

(A) わたし、あなた、彼女、勝子、その人、自分

(B) わたしたち、あなたたち、彼たち、彼女たち、その人たち、自分たち、一行、一家、一族

(C) 勝子と花子、彼と私

(D) 相手、他人、神、仙人、亡霊、男、女、美人、産婦、幼児、赤子、子ども、おとな、老人、家人、肉親、先祖、孫、兄弟、兄、姪、敵、友人、恩人、知人、客、黒人、国民、市民、貴族、天才、悪人、暴徒、新入生、スター、甘党、迷い子、会員、技士、詩人、役人、娘

(E) 人々、大衆、群衆

(G) 万人、皆様、諸君

(H) 兩人、両者、両方、両親

(I) ふたご、双生児

(J) 夫婦、親子

(K) 当人、本人

具体的場面と、一般的場面とで異なることの著しいもの

K(具) — D(一般) 妻、父、母、独りっ子、嫁、主婦

I(具) — D(一般) 親、おじいさん、許婚者、仲人

A(具) — D(一般) 天皇、首相、市長、社長

(本学大学院学生)

(本稿の一部分は、一九七二年五月の国語学会において口頭発表した)

グループ	名 詞	一人の～	～の一人	二人の～	～の二人	(2・3人)	多くの～	～の多く	無数・代表
A	わたし	× 50	× 70	× 58	× 68	× 69	× 59	× 66	×
B	わたしたち	× 58	○ 67	× 41	○ 48	○ 66	× 38	○ 69	○
C	勝子と花子	× 62	○ 54	× 32	○ 68	× 60	× 37	× 54	×
D	…人	○ 66	○ 53	○ 67	○ 60	○ 53	○ 67	○ 53	○
E	人たち	× 65	○ 36	○ 59	○ 47	○ 52	○ 70	○ 41	○
F	人々	× 69	○ 40	× 39	○ 33	△ 48	○ 70	○ 66	○
G	万人	× 69	○ 62	× 70	○ 34	× 60	× 47	○ 53	○
H	兩人	× 70	○ 47	× 49	× 52	× 69	× 60	× 58	×
I	ふたご	× 69	○ 66	△	△	△	○ 60	○ 55	○
J	夫婦	× 69	○ 59	△	○ 42	△	○ 64	○ 62	○
K	当人	× 49	× 45	× 61	× 47	× 57	× 59	× 48	△

(注) ○△×は筆者の判定である。

数字は、武庫川女子大学国文科二年生70人に対する調査結果である。
説明不足もあって信頼すべき結果とはいえないが、参考として挙げた。
IとJについては、私の自省と異っている点があり、私の△は×と解した者が多かった。とにかく、これらの表現は、文脈によって、あるいは「の」の解釈によって可不可が決まるので、いろいろむづかしい点がある。しかしそのことから発展的問題を生ずる可能性もある。